

入札説明書

調達内容等件名 広島平和記念資料館東館で使用する電気

公 告 日 令和8年1月8日

上記に係る入札等については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書による。

公益財団法人広島平和文化センター

～項目及び構成～

- 1 契約者
- 2 契約担当課
- 3 調達内容
- 4 競争入札参加資格
- 5 一般競争入札参加資格確認申請書の提出
- 6 一般競争入札参加資格確認通知
- 7 競争入札参加資格の喪失
- 8 契約条項を示す場所等
- 9 入札の方法
- 10 開札
- 11 その他

契約書（案）及び仕様書

- 別紙1 令和4年度最大使用電力日における負荷曲線
別紙2 令和5年度最大使用電力日における負荷曲線
別紙3 令和6年度最大使用電力日における負荷曲線
別紙4 使用予定電力量及び実績
別紙5 日別・時間別使用電力量の実績

- 別添 一般競争入札参加資格確認申請書
入札書（指定様式）
入札附属書
委任状
仕様書等に関する質問書（指定様式）
入札書等の提出について

1 契約者

公益財団法人広島平和文化センター

2 契約担当課（問合せ先）

〒730-0811

広島市中区中島町1番2号（広島平和記念資料館地下1階）

公益財団法人広島平和文化センター平和記念資料館運営企画課

電話 082-241-5248（直通）

3 調達内容

(1) 調達サービス及び数量

広島平和記念資料館東館で使用する電気

予定使用電力量 1, 383, 944 kWh（1年間）

(2) 履行の内容等

別紙「仕様書」のとおり。

(3) 契約期間

契約締結の日から令和9年3月31日まで

（地方自治法第234条の3に準ずる長期継続契約）

(4) 履行期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで（1年間）

(5) 履行場所

広島平和記念資料館東館

広島市中区中島町1番2号

4 競争入札参加資格

次に掲げる入札参加資格を全て満たす者。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4及び広島市契約規則第2条の規定に該当しない者であること。
- (2) 広島市競争入札参加資格の「令和5・6・7年」の「物品の売買、借入れ、修繕及び製造の請負並びに役務（建設コンサルティングサービスに係る役務を除く。）の提供」の契約の種類「物品の売買、修繕及び製造の請負」の登録種目「16-01 電力供給」に登録されている者であること。
- (3) 公告日から開札日までの間のいずれの日においても、営業停止処分又は広島市の指名停止の措置若しくは競争入札参加資格の取消しを受けていないこと。
- (4) 広島市内に本店又は支店、営業所等を有する者であること。

5 一般競争入札参加資格確認申請書の提出

本件入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書を提出しなければならない。また、開札日の前日までの間において、公益財団法人広島平和文化センター（以下「当財団」という。）から一般競争入札参加資格確認申請書に関し説明を求められた場合、これに応じなければならない。

(1) 一般競争入札参加資格確認申請書の交付方法

一般競争入札参加資格確認申請書は、当財団ホームページ（<https://www.pcf.city.hiroshima.jp/hpcf/>）のトップページの「入札・公募情報」→「入札情報」から、該当の入札案件を選択の上、ダウンロードできる。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書の提出方法

ア 提出期間

入札公告の日から令和8年1月16日（金）までの土曜日、日曜日及び祝日（振替休日を含む。）を除く毎日の午前8時30分から午後5時まで。

イ 提出場所

前記2（契約担当課）と同じ。

ウ 提出方法

郵送（配達証明付書留郵便に限る。）又は持参とする。なお、郵送する場合は、配達証明付書留郵便とし、提出期限日の午後5時までに必着させること。

6 一般競争入札参加資格確認通知

一般競争入札参加資格確認申請書を提出し、本件入札の参加資格を有すると認めた者には、一般競争入札参加資格確認通知書により通知する。

7 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格を有すると認められた者が、前記4の各号いずれかの条件を欠いたときは、競争入札参加資格を喪失する。

8 契約条項を示す場所等

(1) 契約条項を示す場所

当財団のホームページからダウンロードできる。

(2) 入札書、入札説明書、仕様書等の交付方法

当財団のホームページからダウンロードできる。

(3) 仕様書等に関する質問

ア 仕様書等に関する質問がある場合は、次により、仕様書等に関する質問書を提出すること。なお、仕様書等に関する質問書は、当財団のホームページからダウンロードできる。

（ア）提出期間

前記5(2)アと同じ。

（イ）提出場所及び問合せ先

前記2（契約担当課）と同じ。

（ウ）提出方法

郵送（配達証明付書留郵便に限る。）又は持参とする。

イ 前記アの質問に対する回答は、質問を受けた日の翌日（その日が休日に当たるときは、その直後の平日）以降、当財団のホームページからダウンロードできる。なお、上記ア（ア）の期間の経過後に質問書を提出した場合は、入札書等の提出期限までに当該質問に対する回答ができないおそれがある。

9 入札の方法

(1) 入札書の提出場所

前記2（契約担当課）と同じ。

(2) 入札書及び入札附属書の提出期限

令和8年1月22日（木）の午後5時までに提出すること。

郵送する場合は、配達証明付書留郵便とし、令和8年1月22日（木）の午後5時までに必着させる

こと。

(3) 入札書及び入札附属書の作成方法等

ア 入札書は、当財団所定の様式（当財団のホームページに掲載。）を使用すること。

イ 入札書（指定様式）の記載項目

(ア) 入札書第何回

(イ) 年月日「令和8年○月○日」（提出日を記入すること。）

(ウ) 競争入札参加者の住所、商号（名称）、代表者職氏名及び押印（代理人が入札する場合は代理人の氏名及び押印）

(エ) 入札金額（参考 履行期間の予定総額）及び入札金額を1年間の予定使用電力量で割った額

(オ) 基本料金単価（契約電力に対する契約希望単価）

(カ) 電力量料金単価（予定使用電力量に対する契約希望単価）

(キ) 割引料金（月額）

(ク) 「消費税法第9条第1項の適用について」は、該当の数字を○印で囲むこと。

(注) 記載するに当たっては、次の点に注意すること。

1 「競争入札参加者の住所、商号（名称）、代表者職氏名」及び「印」は、広島市競争入札参加資格申請書において委任状を提出している場合は、受任者の住所、商号（名称）及び代表者の職氏名とし、印章は同申請書において提出した使用印鑑届により届け出たものとする。

2 入札金額の訂正は認めない。

3 本入札書に記載する入札金額（参考 履行期間の予定総額）は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、入札附属書により見積もった1年間の予定総額の110分の100に相当する金額を記載すること。

ウ 入札附属書の記載項目

仕様書に示した契約電力及び予定使用電力量に対して、契約電力及び予定使用電力量の契約希望単価並びに割引がある場合はその割引料金を控除して計算した結果を記載すること。ただし、別紙「入札附属書（入札書積算内訳）」の様式に積算の内訳を記載できない場合は、別紙「入札附属書（入札書積算内訳）」を見本に、入札金額（参考 履行期間の予定総額）の積算の内訳を任意様式（用紙はA4サイズ（定型）とし、2ページ以上に及ぶ場合には袋とじをすること。）に記載して提出すること。

なお、入札附属書の積算に誤りがある場合、また、入札附属書が入札書記載金額と対応していない（金額が一致していない）場合は、無効とする。

(ア) 標題「入札附属書（入札書積算内訳 第何回）」

(イ) 年月日「令和8年○月○日」（提出日を記入すること。）

(ウ) 競争入札参加者の住所、商号（名称）、代表者職氏名及び押印（代理人が入札する場合は代理人の氏名及び押印）

(エ) 仕様書に定めた標準力率での契約電力に対する各月の基本料金の契約希望単価（標準力率の変動に対する積算を伴う場合はその積算方法。複数設定可能。）

(オ) 予定使用電力量に対する電力量料金の各月の契約希望単価（複数設定可能。）、金額及び積算方法

(カ) 割引がある場合、その割引料金及び積算方法

(キ) 各月の基本料金と電力量料金の合計から、割引料金を差し引いた合計金額

(ク) 1年間の予定使用電力量、予定総額

(ヶ) 履行期間（1年間）における基本料金と電力量料金の合計から、割引料金を控除した合計金額（履行期間の予定総額（上段））及び当該合計金額の110分の100に相当する金額（履行期間の予定総額（下段）（入札書記載の入札金額））

（注）記載するに当たって、次の点に注意すること。

- 1 「競争入札参加者の住所、商号（名称）、代表者職氏名」及び「印」は、広島市競争入札参加資格申請書において委任状を提出している場合は、受任者の住所、商号（名称）及び代表者の職氏名とし、印鑑は同申請書において提出した使用印鑑届により届け出たものとする。
- 2 基本料金及び電力量料金の単価には、1円未満の端数を含むことができる。ただし、各月の基本料金と電力量料金の合計から割引料金を控除した合計金額及び1年間の予定総額に1円未満の端数があるときには、その端数を切り捨てた金額を記入すること。
- 3 別紙入札附属書に示した予定使用電力量は、使用月の日量を集計したものである。

（4）入札書及び入札附属書の提出方法等

ア 入札書及び入札附属書を持参により提出する場合は、入札書及び入札附属書を同一の封筒に入れ、入札書に押印した印鑑と同じ印鑑で封印し、封筒の表に「令和8年1月23日開札（広島平和記念資料館東館で使用する電気）の第1回入札書在中」と表示し、商号又は名称を記載し、前記2（契約担当課）に入札書の提出期限（前記(2)）までに提出しなければならない。（別添「入札書等の提出について」参照）

なお、開札日には、第1回目の入札で落札者がいない場合は続けて入札を行うため、第2回目、第3回目の入札書及び入札附属書を準備しておくことをすすめる。また、開札に立ち会わない場合は、入札回数に相応する入札書及び入札附属書を同封して提出すること（開札に立ち会わない場合で、入札回数に相応する入札書及び入札附属書が同封されていない場合は、相応する入札に参加していない扱いとする。）。

イ 入札書及び入札附属書を郵便（配達証明付書留郵便に限る。）により提出する場合は、入札回数は3回を限度としているので、入札回数に相応する3通の入札書及び入札附属書を作成し、3通それぞれ封筒に入れて、入札書に押印した印鑑と同じ印鑑で封印し、封筒の表に「令和8年1月23日開札（広島平和記念資料館東館で使用する電気）の第何回入札書在中」と表示し、商号又は名称を記載すること。これらを同一の郵送用の封筒に入れて二重封筒とし、封筒の表に「令和8年1月23日開札（広島平和記念資料館東館で使用する電気）の入札書在中」と朱書し、親筆により前記2（契約担当課）あてに、提出期限（前記(2)）までに必着させなければならない。（別添「入札書等の提出について」参照）

なお、電報、ファクシミリ、電話その他の方法による入札は認めない。

ウ 入札書等の提出後は、入札（開札）日時前であっても、提出された入札書等の引換え、差換え又は撤回等は認めない。

（5）無効の入札

次に掲げる入札は、無効とする。

ア 本件に係る入札公告及び入札説明書に示した競争入札参加資格のない者がした入札及び開札日時以後、落札決定までの間に前記4(2)の広島市競争入札参加資格の取消し若しくは指名停止措置を受け、又はその他の一般競争入札参加資格を満たさなくなった者がした入札

イ 一般競争入札参加資格確認申請書に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 入札金額を訂正したもの

エ 再度入札等を実施する場合において、直前の入札（無効となった入札を除く。）の最低価格以上の価格でした入札

オ その他広島市契約規則第8条各号のいずれかに該当する入札

(6) 代理人による入札

- ア 代理人が入札する場合には、別添の様式による委任状を入札時までに提出すること。
- イ 入札者又はその代理人は、本件調達に係る入札について他の入札者の代理人を兼ねることはできない。

(7) 入札回数

3回を限度とする。

(8) 入札の中止等

本件入札に関して、天災地変があった場合、事故の発生等により郵便による入札の執行が困難な場合又は入札参加者の談合や不穏な行動の情報があった場合など、入札を公正に執行することができないと判断されるときは、入札の執行を延期又は中止することがある。また、開札後においても、発注者の入札手続の誤りなどにより入札の公正性が損なわれると認められたときは入札を中止することがある。

前記により入札を延期し、又は中止したことに伴い入札参加者に発生した損害については、本財団は一切の負担を負わないものとする。

(9) 入札方法

- ア 入札書の入札金額は、入札附属書により見積もった1年間の予定総額の110分の100に相当する金額を記載すること。

- イ 入札書には、入札附属書に記載した契約希望金額の単価を記入すること。

- ウ 落札の決定に当たっては、総価により行う。

(10) 契約方法

契約は、入札書に記載された基本料金及び電力量料金の単価（当該金額に1円未満の端数を含むことができる。）で行う。

(11) 燃料調整費等

入札価格の算定に当たっては、燃料費調整額、離島ユニバーサルサービス調整額及び市場価格調整額（以下「燃料費等調整額」という。）並びに再生可能エネルギー発電促進賦課金は、入札金額に含まないものとして入札すること。

なお、燃料費等調整額については、契約書（案）のとおり、広島市を管轄するみなし小売電気事業者が電気契約要綱及び標準料金表により定める燃料費等調整制度に準じて電力量料金を変動させができるものとする。

10 開札

(1) 開札の日時及び場所

令和8年1月23日（金） 午後2時

広島市中区中島町1番5号

広島国際会議場3階 研修室（3）

(2) 開札

- ア 入札参加者のうち開札の立会いを希望する者は、立ち会うことができる（立ち会うことができる者は、1者につき1名とする。）。

入札参加者が立ち会わぬ場合、入札事務に關係のない職員を立ち会わせて行う。

- イ 入札参加者は、開札時刻後においては、開札場所に入場することはできない。

- ウ 入札参加者は、開札場所に入場しようとするときは、入札執行職員の求めに応じ「競争参加資格を証明する書類（資格審査結果通知書の写し）」及び身分証明書又は入札権限に関する委任状を提示しなければならない。

エ 入札参加者は、入札執行職員又はその補助者が特にやむを得ない事情があると認めた場合のほか、開札場所から退場することができない。

オ 開札をした場合において、各者の入札のうち、予定価格の制限に達した価格の入札がないときには、直ちに再度の入札を行う。

(3) 落札者の決定方法

ア 本件公告に示した調達内容等を履行できると当財団が判断した入札者であって、予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

イ 落札者となるべき同価の入札をした者が2者以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者がくじを引くことができないときは、これに代えて、当該入札事務に関係のない職員がくじを引くものとする。

ウ 他の入札書に記載された価格よりも異常に低い価格を記載した入札書を受領した場合には、当該入札書を提出した入札者が参加の条件を満たし、かつ、契約の条件を履行することができることを確保するため、当該入札者に照会することができる。

11 その他

(1) 入札保証金及び契約保証金

免除する。（広島市契約規則第10条第3号、第31条第7号）

(2) 契約手続における交渉の有無

無

(3) 契約書の作成等

ア 契約締結日は、落札決定の日から5日以内の日（最終日が、広島市の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日に当たるときは、最終日後において、最終日に最も近い同項各号に掲げる日でない日）とする。

イ 落札者が前記アの日に契約書の取り交わしをしないときは、落札の決定を取り消すとともに、広島市競争入札参加資格を取り消されることがある。また、落札決定を取り消された者は、契約予定金額に基づく総支払予定額に対する入札保証金相当額の損害賠償金（契約予定金額の100分の5）を支払うものとする。

ウ 契約書は2通作成し、当財団及び落札者がそれぞれ各1通を保有する。

エ 契約書の作成に要する費用は全て落札者の負担とする。ただし、契約書用紙は当財団が交付する。

オ 本契約は、当財団が契約の相手方とともに契約書に記名押印しなければ確定しないものとする。

(4) 契約条項

別紙「契約書（案）」のとおり。

(5) 特約事項

本件調達は、地方自治法第234条の3を準用し締結する長期継続契約である。次年度以降の収支予算が減額又は削除された場合は、契約の変更又は解除をすることがある。また、当財団は当該契約の変更又は解除が行われた場合の損害賠償の責めを負わないものとする。